

令和4年度

千曲市財政援助団体等監査報告書

令和5年2月27日

千曲市監査委員

令和4年度千曲市財政援助団体等監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、下記監査の対象団体等（以下、「団体等」という。）の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの財政援助に係る出納その他の事務の執行並びに所管部課の財政援助に係る事務の執行について監査を行った。

2 監査の対象団体等

特定非営利活動法人エリアネット
特定非営利法人千曲市スポーツ協会
一般社団法人信州千曲観光局

3 監査の実施日

令和5年2月3日（金）から令和5年2月15日（水）まで

4 監査の方法

監査に当たっては、財政援助に係る出納その他の事務の執行について、団体等から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づいて、ヒアリングその他必要と認められた監査を実施した。

また、所管部課の財政援助に係る事務の執行について、各部課から提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて、ヒアリングその他必要と認められた監査を実施した。

第2 監査の結果等

団体及び所管部課に対する監査の結果は、いずれの補助金に係る出納及びその他の事務においても適正に処理されているものと認められた。

第3 財政援助団体の概要

【公の施設の指定管理者】

指定管理施設： 千曲市市民交流センター
所在地：千曲市大字屋代 128 番地 1
指定管理者： 特定非営利活動法人エリアネット
所在地：千曲市大字新田 261 番地 3
代表者：理事長 中澤聖子

指定管理業務委託の状況：

(1) 交付金額

14,000,000 円

(2) 所管部課名

企画政策部 市民協働課

(3) 主な業務

- ① 市民交流センターの利用許可に関する業務
- ② 市民交流センターの維持管理に関する業務
- ③ 市民交流センターの設置目的である、「市民が集い、交流できる場を提供し、活力ある協働のまちづくりに資する活動の拠点とするために必要な事業に関する業務

監査委員の意見

ア 団体等に対する監査の意見

指定管理施設となったことで、過去のふれあい情報館の頃と比べて幅広い年齢層が利用できる施設となり、コロナ禍で利用者数が減ったが、その後徐々に増加していることを確認しました。

管理経費の収支をみると貸館収入を増やすことが課題と思われます。減免団体の利用とのバランスも大事ですが、まずは施設の使用されない空室時間を減らすことを目指してください。

時代のニーズに照らした講座やイベントを開催する等で収入を増やし、さらなる利用率の向上を望みます。

イ 所管部課に対する監査の意見

当該団体等に対する上記委託料に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

【補助金、交付金】

補助金名 : 千曲市スポーツ協会補助金
対象団体 : 特定非営利活動法人 千曲市スポーツ協会
所在地 : 千曲市杭瀬下2丁目4番地
代表者 : 会長 塚田訓好

補助金の状況 :

(1) 交付金額

5,940,071 円

(2) 所管部課名

教育委員会 スポーツ振興課

(3) 交付の目的

千曲市におけるスポーツ振興（スポーツ協会が行う事業で、体育団体相互の緊密な連絡協調、社会体育の健全な普及発達、市民の体力向上と競技スポーツの強化発展）。

(4) 補助対象事業の内容

各種大会、講習会、研修会、指導者及び団体の育成、スポーツ協会の事務運営等に要する経費。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

千曲市交付金規則、千曲市スポーツ協会補助金交付要領

監査委員の意見

ア 団体等に対する監査の意見

コロナ禍でありながら感染予防対策を徹底し、市民のスポーツ振興やスポーツを通じた健康増進に寄与している。

所属する31団体の集計事務は作業量が膨大である一方、一つずつ手作業で処理していることから事務の改善の余地があると考えます。事務の軽減や効率化を図るよう検討してください。

イ 所管部課に対する監査の意見

当該団体に対する上記補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

団体の事務には改善の余地があると思われるため、交付する側も一緒に考え、助言等サポートしてください。

補助金名 : 千曲市旅館ホテル等観光需要喚起事業補助金
対象団体 : 一般社団法人 信州千曲観光局
所在地 : 千曲市上山田温泉 2-12-10
代表者 : 代表理事 若林正樹

補助金の状況 :

(1) 交付金額

4,926,000 円(市単分)

(2) 所管部課名

経済部 観光課

(3) 交付の目的

コロナ禍で厳しい状況が続いている宿泊業及び飲食業への誘客支援。

(4) 補助対象事業の内容

千曲市内の対象宿泊施設を利用した方を対象に、一泊 5,000 円以上で 3,000 円の割引。上記の宿泊者に、千曲市内の飲食店を利用すると 1,000 円のキャッシュバックを受けられるクーポン券の発行。

(5) 補助金等交付の根拠法令等

千曲市補助金交付規則、千曲市旅館ホテル等観光需要喚起事業補助金交付要領

監査委員の意見

ア 団体等に対する監査の意見

上記補助金に係る出納その他の事務は、適正に処理されているものと認められた。

イ 所管部課に対する監査の意見

当該団体に対する上記補助金に係る事務は、適正に執行されているものと認められた。

補助金名 : 信州千曲観光局交付金
対象団体 : 一般社団法人 信州千曲観光局
所在地 : 千曲市上山田温泉 2-12-10
代表者 : 代表理事 若林正樹

補助金の状況 :

- (1) 交付金額
40,000,000 円
- (2) 所管部課名
経済部 観光課
- (3) 交付の目的
市域の観光施設整備並びに観光資源の有効活用により、観光振興及び観光局運営の安定化を図る。
- (4) 補助対象事業の内容
組織運営事業、会員管理事業、観光客受入事業、観光客誘致推進事業、観光地域づくり事業、収益事業
- (5) 補助金等交付の根拠法令等
千曲市補助金交付規則

監査委員の意見

ア 団体等に対する監査の意見

観光地域づくり法人(DMO)として、限られた交付金の中で創意工夫しながら、市の観光行政に取り組んできたことを確認しました。
一方で、事業毎の効果が明確に可視化しづらいことが課題となっています。
実施した事業の反省を今後の事業に活かしていけるような仕組み作りが大切です。
実績報告書の作成にあたり、交付金の経理がきちんと区分されていなかったため、令和4年度分から各事業補助金や指定管理料と同様に作成してください。

イ 所管部課に対する監査の意見

DMOの取り組みは営利主義にならず公共性の高いものもあることから、一定の交付金の支えが必要です。交付金額は4千万円と予算の範囲内の概算額となっていますが、金額の妥当性については分析する必要があります。

本来、事業実施や組織運営にいくらの資金が必要であるか等を団体の報告を基に精査し、市で負担すべき交付金を適正に積算するようにしてください。

団体からの事業報告については費用対効果を確認しながら、漫然とした交付にならないよう注意してください。